

## 再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

<b>事業名</b> ：一般国道197号 <small>やわたはま</small> 八幡浜道路	<b>事業区分</b> ：一般国道	<b>事業主体</b> ：愛媛県	
<b>起終点</b> ：自：愛媛県八幡浜市郷 <small>やわたはましごう</small> 至：愛媛県八幡浜市大平 <small>やわたはましおおひら</small>	<b>延長</b> ：3.8km		
<b>事業概要</b> ：一般国道197号「八幡浜道路」は、地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の一部区間として、事業中である「名坂道路」とともに四国縦貫・横断自動車道と一体となった広域ネットワークを形成することにより、円滑な救急医療搬送、災害時における緊急輸送道路の確保、地域産業である農林水産業の支援、観光地へのアクセス向上を図るとともに、八幡浜市の中心市街地をバイパスルートにより迂回し市内の慢性的な渋滞の緩和を図ることを目的とした事業である。			
H17年度事業化	H17年度用地着手	H19年度工事着手	
<b>全体事業費</b> ：約118億円	<b>事業進捗率</b> ：約24%	<b>供用済延長</b> ：0km	
<b>計画交通量</b> ：9,100台/日			
<b>費用対効果分析結果</b>	<b>B/C</b> ： (事業全体) 1.7 (残事業) 2.4	<b>総費用</b> ：(残事業)/(事業全体) 74/103億円 (事業費：73/102億円 維持管理費：0.38/0.38億円)	<b>総便益</b> ：(残事業)/(事業全体) 175/175億円 (走行時間短縮便益：138/138億円 走行経費減少便益：27/27億円 交通事故減少便益：9.8/9.8億円)
<b>基準年</b> ：平成22年			
<b>感度分析の結果</b> ：残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=2.6（交通量+10%） B/C=2.1（交通量-10%） 事業費変動：B/C=2.2（事業費+10%） B/C=2.6（事業費-10%） 事業期間変動：B/C=2.3（事業期間+10%） B/C=2.5（事業期間-10%）			
<b>事業の効果等</b> ： <ol style="list-style-type: none"> <li>①円滑なモビリティの確保                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等の時間損失の削減が見込まれる。</li> <li>・現道等の旅行速度の向上が見込まれる。</li> </ul> </li> <li>②物流効率化の支援                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産品の流通利便性向上が見込まれる。（八幡浜市～大洲北只IC）</li> </ul> </li> <li>③国土・地域ネットワークの構築                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の一部を構成する。</li> <li>・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。（八幡浜市～大洲市）</li> </ul> </li> <li>④個性ある地域の形成                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡浜港振興ビジョンを支援し地域活性化への貢献が期待される。</li> <li>・主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる。（佐田岬灯台、おさかな牧場シーロード八幡浜等）</li> </ul> </li> <li>⑤災害への備え                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次緊急輸送道路に指定されている。</li> </ul> </li> <li>⑥地球環境の保全                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出削減が見込まれる。</li> </ul> </li> <li>⑦生活環境の改善・保全                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・NOX、SPM排出量の削減が見込まれる。</li> </ul> </li> </ol>			
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ：国道197号（大洲・八幡浜・西宇和間）地域高規格道路建設促進期成同盟会による事業促進の強い要望がある。			
<b>事業評価監視委員会の意見</b> ：事業全体のB/C、残事業のB/Cともに1以上であること。定量的な効果である走行時間短縮便益等の他にも、物流の効率化、速達性の高い広域観光ルートの形成、連携・ネットワーク型広域救急医療体制の構築、災害への備えなど、多岐多様に渡る整備効果が発揮できる事業であること。以上を総合的に判断し、事業を「継続」とする。			

知事の意見

八幡浜道路をはじめとする大洲・八幡浜自動車道は、高速道路である四国縦貫・横断自動車道等と一体となって広域交通ネットワークを形成し、八幡浜・大洲地方生活圏の活性化に寄与するとともに、八幡浜市内の交通渋滞の緩和を図るため、引き続き事業を継続し、早期全線供用を目指したい。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

(周辺道路の整備状況)

- ・平成18年3月 一般国道56号大洲道路（大洲南IC～大洲北IC 4車線供用）

(その他)

- ・平成21年3月 高速道路の普通車以下（ETC車）土日祝日上限1000円割引開始
- ・平成22年6月 高速道路無料化社会実験開始（松山IC～大洲IC、大洲北只IC～西予宇和IC）

事業の進捗状況、残事業の内容等

用地買収を進めるとともに工事を促進しており、平成23年度には、区間で最長となるトンネルに着手する予定である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

用地買収、改良工事を推進し、早期の全線供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

適正なルートを選定や残土処理場の変更によりコスト縮減を図った。

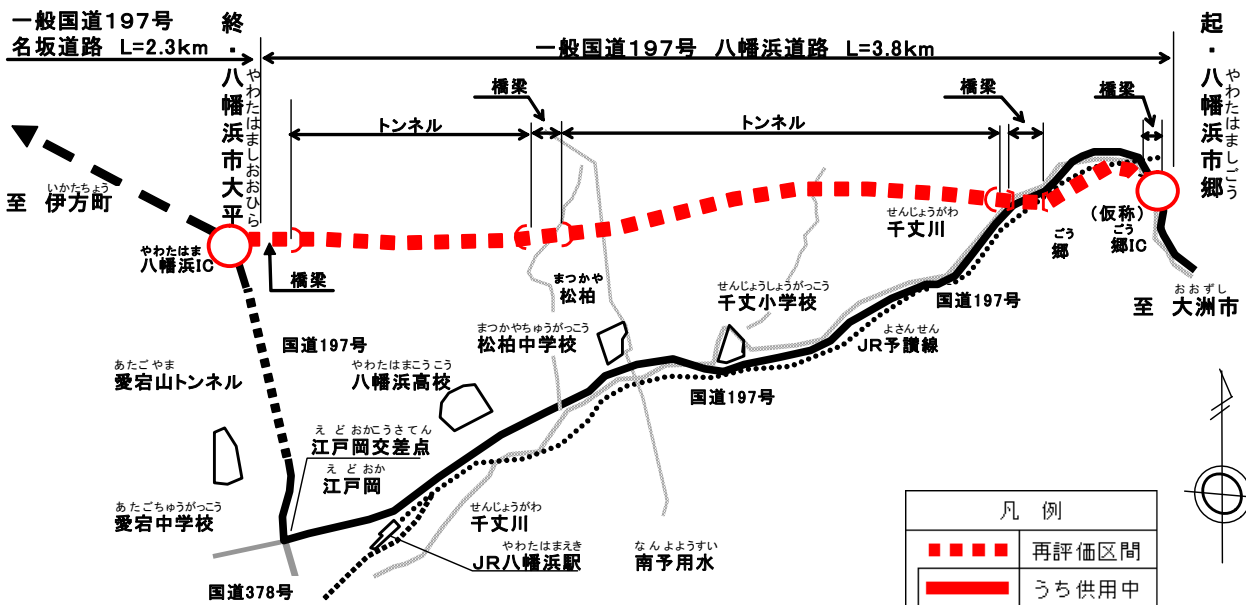
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、愛媛県公共事業評価委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。